

平成 31 年 4 月～令和元年 9 月までの事業報告（実績）

4 月 【16 件】

新規 なし

利用終了・夫（要介護 3）妻（要介護 4）サ高住⇒老健へ入所
・女性（要介護 4）ご家族の介護力 up

5 月 【16 件】

新規 ・女性 71 歳（要介護 1）引きこもりの息子と同居
・男性 61 歳（要介護 5）就労中の妻(59 歳)と夫婦 2 人暮らし
・男性 84 歳（要介護 3）妻(80 歳)と夫婦 2 人暮らし
利用終了・男性 84 歳(要介護 3) 退院後 2 日間の利用で再入院
1 週間後昇天

6 月 【18 件】

新規 ・女性 76 歳(要介護 1) 独居
・男性 91 歳(要介護 4) 妻、嫁、孫と同居
・女性 100 歳(要介護 4) 独居
利用終了・女性 90 歳(要介護 1) 独居⇒グループホームへ入所

7 月 【18 件】

新規 ・男性 87 歳(要介護 5) 訪問介護⇒定期巡回へ
妻(89 歳)と夫婦 2 人暮らし
利用終了・女性 87 歳(要介護 1) 独居⇒老健へ入所

8 月 【17 件】

新規 なし

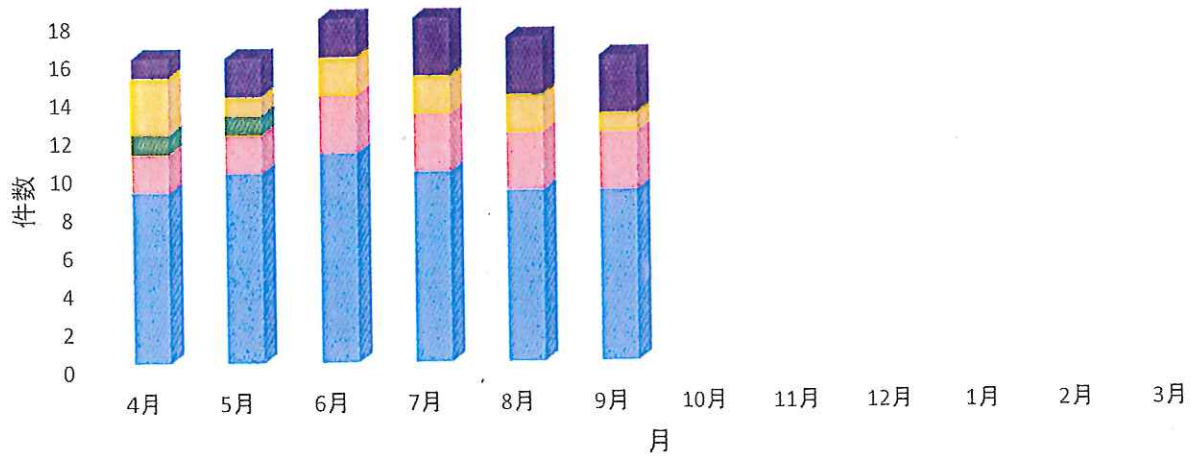
利用終了・女性 101 歳(要介護 4) 家政婦(24 時間付き添い)、訪問診療、訪問看護
と連携し看取り対応
誕生日に昇天される

9 月 【16 件】

新規 なし

利用終了 なし

令和元年度介護度 月別利用人数

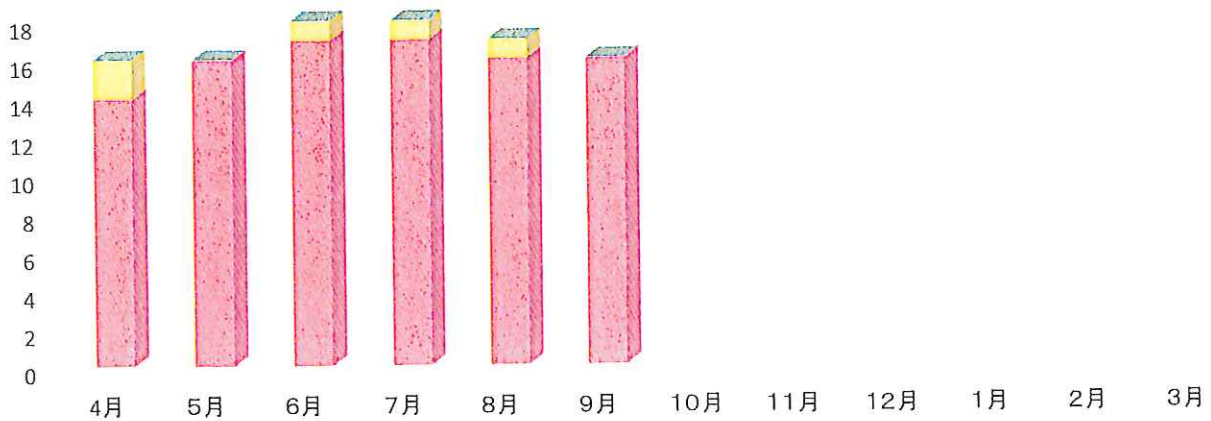


利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	16	16	18	18	17	16						
要介護1	9	10	11	10	9	9						
要介護2	2	2	3	3	3	3						
要介護3	1	1	0	0	0	0						
要介護4	3	1	2	2	2	1						
要介護5	1	2	2	3	3	3						

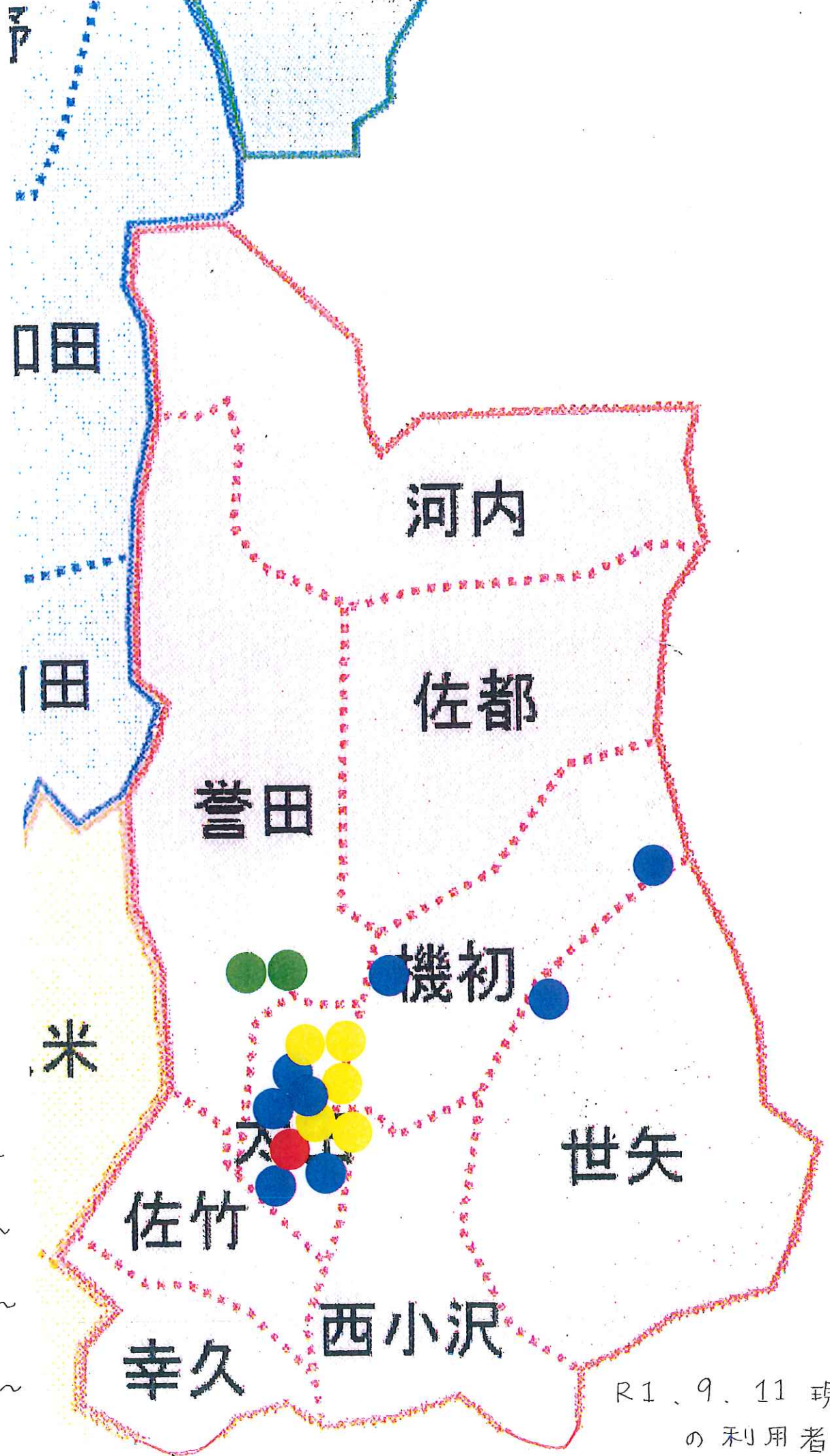
新規契約数 7件

9月11日現在

地域別利用者件数



地区別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	16	16	18	18	17	16						
太田	14	16	17	17	16	16						
金砂郷	2	0	1	1	1	0						
水府	0	0	0	0	0	0						
里美	0	0	0	0	0	0						



- H 28 ~
- H 30 ~
- H 31 ~
- R 1 ~

R1、9、11 現在の利用者

事例報告

男性 89 歳 要介護 3 H28 年 6 月～H31 年 4 月まで 2 年 10 カ月利用

訪問内容 1 日 4 回 バイタルチェック・洗面・整容・口腔ケア・食事介助・水分補給
排泄介助・清拭・更衣・シーツ交換・洗濯・買い物・調理・掃除
ゴミ出し

利用開始時は認知症状もあり、床への放尿が頻回にあり 1 日 6 回訪問していた。頻回に声掛けトイレ誘導し放尿もなくなりご自分でトイレにて排泄でき QOL・ADL も向上する。H30 年 3 月下旬ごろから転倒することが多くなり 4 月 5 月 2 回の脳梗塞にて救急搬送され入院した。H30 年 5 月 23 日に退院しサ高住に帰宅。その後も何とか自力歩行しているが以前より歩行状態安定せずその都度ケアマネ連絡ご家族にも状態報告していた。病院受診勧め対応して頂くがドクターより何度も軽い脳梗塞を再発しているので ADL 低下は仕方がないとの話あり徐々に歩行困難、臥床にて過ごすことが多くなり 10 月頃より全介助状態になる。(区分変更しておらずそのまま要介護 3 での支援)

その後サ高住内のデイサービスを週 1 回利用し入浴。デイ利用中に急変され病院に再入院となる。退院近くにサ高住よりご夫婦そろっての退所を勧められる。

妻もサポート 24 利用。要介護 4 軽い認知症はみられるが、ご自分で食事もでき週 2 回デイを利用しながら安定した生活を送っていた。妻様は「ヘルパーさんがいるから 1 人でも大丈夫ずっとここに居たい」と話されていた。サポート 24 にて対応できる範囲であったがご家族・各事業所との担当者会議もなく、突然の退所にご家族も納得いかない様子であったが最終的にはご夫婦揃って老健への入所とる。

ご家族より「常陸太田市は介護サービスが充実していて安心して親が生活をする事ができた。親を千葉に連れて行こうと思ったが二人は絶対行きたくない…最後は納得できない対応をされたが、ヘルパーさん達には家族の様に接してもらい本当に感謝しかない。有り難うございました。」との言葉を頂き、最後の日にはご夫婦・息子様と皆で涙を流しお別れをした。

今回のケースでは、利用者の状態に応じての住まいの在り方と住まいの特性を踏まえたチームアプローチの難しさを認識した。利用者がその人らしく住み慣れた地域で暮らし続けていけるようにすることが定期巡回随時対応型訪問介護看護の重要な役割であるが一人暮らしや高齢者世帯において自宅での生活が難しくなった場合に自宅以外の住まいでの規則や契約内容等をあらかじめ利用者や家族、担当者間で共通認識しそのうえで当事業所の果たせる役割やサービス内容を丁寧に伝えていくことが大切であり、転倒を繰り返していたこと等についてもケアマネや家族に報告するのみではなくこちらから話し合いの必要性を提案することも定期巡回随時対応型訪問介護看護の存在意義であると感じた。